

**広島県子供の生活に関する実態調査・分析業務
公募型プロポーザル提案書評価基準**

評 価 項 目 (着眼点)	点数	係数	配点
1 実施方針			
○本業務の趣旨，目的を正しく理解して提案しているか。	5	2	10
2 業務内容			
(1) 調査票や封筒等の作成	5	2	10
○調査票や封筒等の作成において，外国語対応のノウハウや回収率の向上等に向けた工夫が提案されているか。			
(2) 配布・回収	5	1	5
○調査票の配布・回収について，実現可能かつ効率的な方法が提案されているか。			
(3) データ入力・集計・分析	5	2	10
○データ入力のミスを少なくする工夫が提案されているか。			
○迅速な集計に向けた工夫が提案されているか。			
	5	3	15
(4) 報告書作成等	5	3	15
○速報を含め県の意向に沿った時期での報告が期待できるか。			
○適宜，図やグラフを使うなど，分かり易く，かつ，国の調査結果との比較が容易な報告書への工夫が提案されているか。	5	3	15
3 実施体制			
○本業務を計画的に実施するのに必要な人員が割り当てられ，十分な体制となっているか。	5	2	10
○個人情報の管理に関する考え方は適切か。	5	1	5
4 実績・その他			
○類似する業務実績があり，優位性が認められるか。	5	1	5
○経費の内訳が明確であり，妥当性があるか。	5	2	10

※最低基準は次のとおりとする。

選定委員会の委員による評価結果の合計が，満点（120点×委員数）の6割に満たない提案は，選定しない。